

経営比較分析表（令和2年度決算）

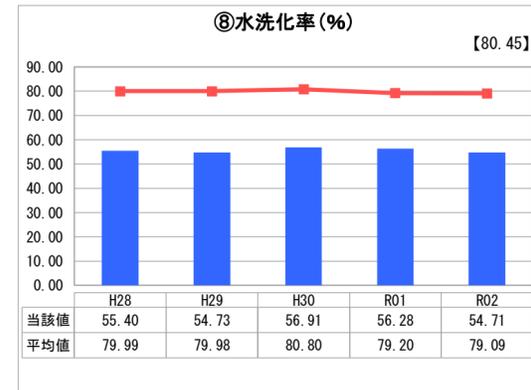
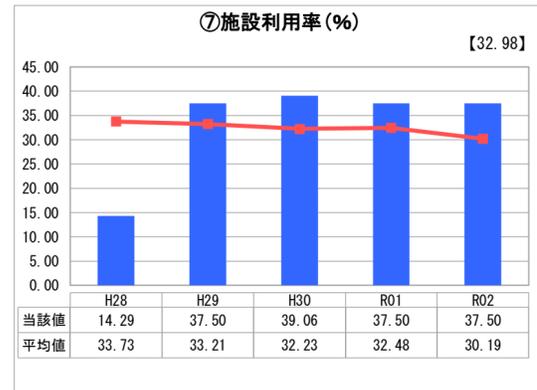
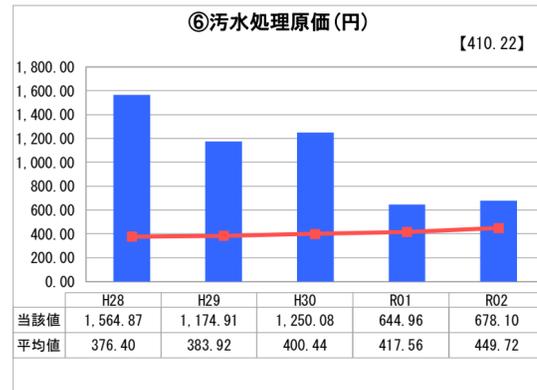
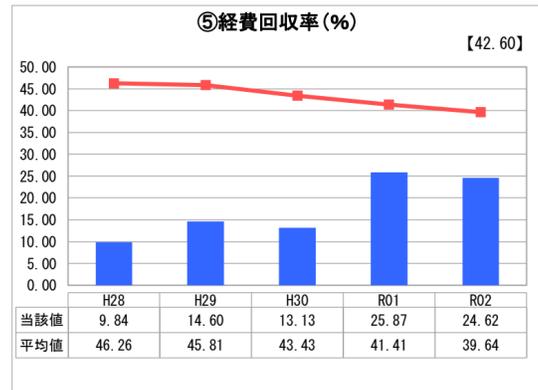
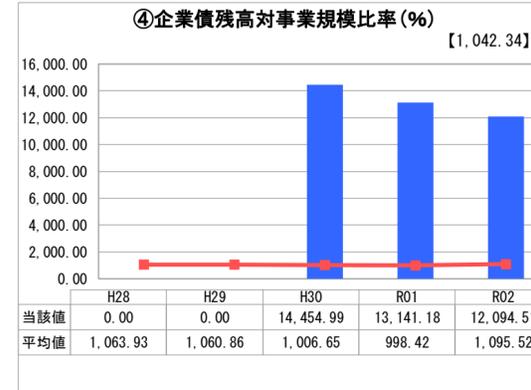
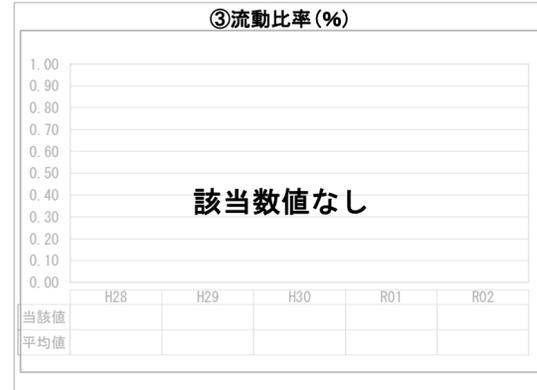
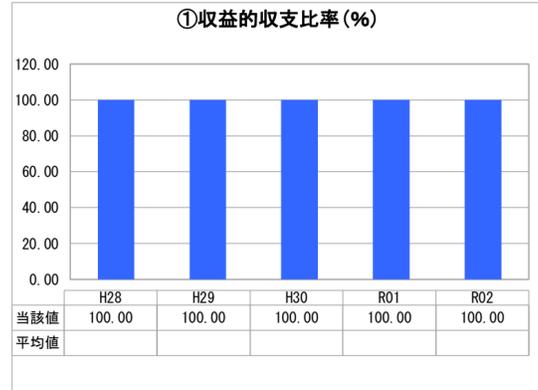
長崎県 佐世保市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.07	100.00	3,339

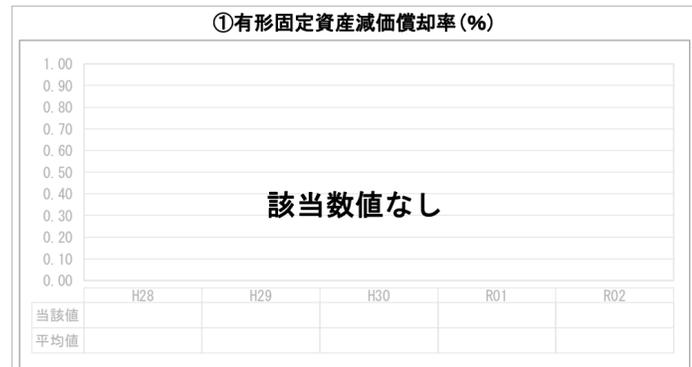
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
246,441	426.01	578.49
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
170	0.33	515.15

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」については、平成26年度以降100%となっており、収支は黒字の状態にあります。しかし、汚水処理の維持管理費と資本費が使用料の収入額に対して高額であり、また「⑤経費回収率」がH30以前より向上しているものの、類似団体平均値と比較すると大きく下回っており、汚水処理費用の約24%しか使用料収入で賄えていない状況もあります。

以上のことから、現在の収支は黒字ではあるものの、経営の健全性と効率性を高めるため、維持管理費の低減を図るとともに、水洗化率を向上させ使用料収入の増大を図っていく必要があります。

2. 老朽化の状況について

当施設は、最も古い施設でも平成13年4月の供用開始となっており、現時点では老朽化した管渠は無く、当面更新の必要はありません。

処理施設については、平成28年度に改築工事が完了し、令和2年度に処理施設の機能保全計画の策定をしました。

全体総括

当施設は、最も古い施設でも平成13年4月供用開始の比較的新しい施設であるため、大規模な老朽化対策は必要なく、老朽化対策費用が経営の健全性に影響を与えることは無いと考えられます。

一方で、汚水処理施設の規模が実際の処理量に対して過大な状態であったことから、維持管理費用の低減を図るため、平成27年度から平成28年度にかけて、適正な処理量に見合うように改築工事を実施しています。

これにより、平成29年度以降は「⑤経費回収率」、「⑥汚水処理原価」、「⑦施設利用率」において改善が図られています。

その他、使用料収入の増収を図る必要がありますが現状でも市内の他の下水道料金と比較しても高く、料金単価の引き上げは困難であることから、集落排水への接続について助奨を行い、水洗化率を向上させることで改善を図っていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。